

税務課長の仕事宣言！

税 務 課 長 平 塚 俊 範

1 基本姿勢

税負担の公平化と税収の安定確保を図るため、適正かつ公平な課税を行うとともに、自主納税の啓発と滞納整理の促進により、市税の収納率の向上を図ります。

(1) 市税収納率の向上

コンビニ収納、クレジット収納、口座振替、給与特別徴収（給与天引）等、納付環境の整備に引き続き取組み、滞納の未然防止に取り組めます。

納税相談等による現年課税分の徴収強化に努めるとともに、財産調査等により滞納者の納税能力を見極め、差押等による徴収強化に取り組めます。

(2) 税務職員の研修強化

市税の適正かつ公正な課税及び収納率向上、特に、滞納整理実務等の修得及び遂行能力向上を図るため、引き続き、職員研修の取組みを強化します。

2 重点事業の概要

(1) 固定資産税における家屋全棟調査事業

目的 : 市内にあるすべての家屋調査を実施し、増築や未調査家屋の適正把握等に努め、税負担の公平化と税収の安定確保を図る

概要 : 平成 27 年度から平成 28 年度の 2 か年間において、家屋全棟調査業務を実施。調査は、課税データと現況家屋の照合により行い、不一致分について調査及び評価。平成 29 年度より課税を予定

(2) 市税収納率の向上

目的 : 税負担の公平化と税収の安定確保

概要 : 自主納税の促進を図るとともに、滞納整理事務の強化促進を図る。具体的には、初期期滞納者に対する督促、平成 26 年度に引き続き、滞納者に対する差押等の滞納整理強化及び高額滞納案件の滞納整理事務強化

3 重点事業の取組み

(1) 固定資産税における家屋全棟調査事業

〔施策・事業名〕 家屋全棟調査事業

〔現状と課題〕 増築や未調査家屋の適正把握等による税負担の公平化

〔具体的な取組〕 調査は、課税データと現況家屋の照合により行い、不一致分について調査及び評価。事業年度は、平成 27 年度から平成 28 年度の 2 か年間、平成 29 年度より課税を予定。

〔スケジュール〕

第 1 四半期	
第 2 四半期	家屋全棟調査事業に関する準備
第 3 四半期	家屋全棟調査事業の実施
第 4 四半期	同上

(2) 市税収納率の向上

〔施策・事業名〕 市税収納率向上事業

〔現状と課題〕 自主納税の啓発及び滞納整理強化による市税の収納率の向上

〔具体的な取組〕

- ・自主納税の啓発として、口座振替の推進、給与特別徴収の推進及び休日等納税相談の実施
- ・滞納整理強化として、初期滞納者への電話催告等の実施、財産調査及び差押等の財産処分強化、高額滞納案件に対する積極的な対応
- ・滞納整理技術向上として、滞納整理指導員（国税庁OB）の活用、滞納整理事務関連研修への参加

〔目標値〕

市税徴収率（現年度分） 99.0% （前年度 98.8%）

国保税徴収率（現年度分） 91.7% （前年度 91.5%）

〔スケジュール〕

第 1 四半期	平成 26 年度現年分の徴収強化
第 2 四半期	初期滞納者電話催告、滞納処分の執行停止及び債権差押等の実施
第 3 四半期	同上
第 4 四半期	同上

お問い合わせ

税務課 (TEL 0942-85-3587 / E-Mail zeimu@city.tosu.lg.jp)